

平成16年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成15年11月28日

会社名 株式会社 茨城銀行

(URL <http://www.ibagin.co.jp/>)

本店所在地 茨城県水戸市南町1丁目3番1号

TEL 029(231)3171

代表者 役職名 取締役頭取

氏名 川嶋 烈

問合せ先責任者 役職名 常務取締役総合企画部長

氏名 溝田 泰夫

中間決算取締役会開催日 平成15年11月28日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 15年9月中間期の業績(平成15年4月1日～平成15年9月30日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
15年9月中間期	11,900	17.6	6,500	-
14年9月中間期	10,115	2.3	3,744	-
15年3月期	20,231		13,381	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
15年9月中間期	7,370	-	52	01
14年9月中間期	3,353	-	29	78
15年3月期	10,941		86	08

(注) 期中平均株式数 15年9月中間期 141,692,728株 14年9月中間期 112,582,892株 15年3月期 127,099,498株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金		(注)15年9月中間期中間配当金の内訳 記念配当 - 円 - 銭 特別配当 - 円 - 銭
	円	銭	円	銭	
15年9月中間期	0	00			
14年9月中間期	0	00			
15年3月期			0	00	

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15年9月中間期	738,725	15,582	2.1	109 97	(速報値) 5.16
14年9月中間期	765,272	28,650	3.7	202 19	7.21
15年3月期	753,180	23,044	3.1	162 63	6.21

(注) 期末発行済株式数 15年9月中間期 141,691,351株 14年9月中間期 141,698,735株 15年3月期 141,694,786株
 期末自己株式数 15年9月中間期 18,899株 14年9月中間期 11,515株 14年3月期 15,464株

2. 16年3月期の業績予想(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

通期	経常収益 百万円	経常利益 百万円	当期純利益 百万円	1株当たり年間配当金		
				期 末	期 末	
	円	銭	円	銭	円 銭	
	21,500	5,300	6,000	-	-	- -

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 42円 34銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に与える不確実な要因に係る現時点での仮定を前提としております。従って、実際の業績については、今後様々な要因によって大きく変動する可能性があります。

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成15年度 中間期末(A)	平成14年度 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成14年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	56,489	39,873	16,616	41,244	15,244
コ ー ル ロ ー ン	50,000	34,000	16,000	25,000	25,000
買 入 手 形	-	3,000	3,000	-	-
商 品 有 価 証 券	302	279	23	301	0
金 銭 の 信 託	5,295	-	5,295	-	5,295
有 価 証 券	80,081	77,858	2,223	80,016	65
貸 出 金	534,360	583,275	48,915	584,057	49,697
外 国 為 替	391	247	143	448	57
そ の 他 資 産	3,120	3,500	380	3,294	174
動 産 不 動 産	12,106	12,354	248	12,177	71
繰 延 税 金 資 産	8,984	10,233	1,248	9,934	950
支 払 承 諾 見 返	7,606	7,771	164	7,568	37
貸 倒 引 当 金	20,011	7,121	12,890	10,864	9,146
資 産 の 部 合 計	738,725	765,272	26,547	753,180	14,455
(負 債 の 部)					
預 金	706,165	723,042	16,877	717,106	10,941
コ ー ル マ ネ ー	111	122	11	120	8
借 用 金	3,940	100	3,840	1,300	2,640
外 国 為 替	14	8	5	5	9
そ の 他 負 債	3,221	2,350	870	2,130	1,090
賞 与 引 当 金	317	338	21	327	10
退 職 給 付 引 当 金	1,028	1,667	639	800	228
債 権 売 却 損 失 引 当 金	-	468	468	38	38
再評価に係る繰延税金負債	737	750	13	737	-
支 払 承 諾	7,606	7,771	164	7,568	37
負 債 の 部 合 計	723,142	736,621	13,478	730,135	6,992
(資 本 の 部)					
資 本 金	15,541	15,541	-	15,541	-
資 本 剰 余 金	6,346	12,983	6,636	12,983	6,636
資 本 準 備 金	6,346	12,983	6,636	12,983	6,636
利 益 剰 余 金	7,370	947	8,317	6,636	733
利 益 準 備 金	-	1,445	1,445	1,445	1,445
任 意 積 立 金	-	2,256	2,256	2,256	2,256
中間(当期)未処理損失	7,370	2,753	4,616	10,337	2,967
中間(当期)純損失	7,370	3,353	4,017	10,941	3,570
土 地 再 評 価 差 額 金	1,087	1,080	6	1,087	-
株 式 等 評 価 差 額 金	17	1,898	1,881	73	91
自 己 株 式	4	3	1	4	0
資 本 の 部 合 計	15,582	28,650	13,068	23,044	7,462
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	738,725	765,272	26,547	753,180	14,455

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成15年度 中間期(A)	平成14年度 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成14年度 (要 約)
経 常 収 益	11,900	10,115	1,785	20,231
資 金 運 用 収 益	8,783	9,001	217	18,071
(うち貸出金利息)	(8,281)	(8,482)	(201)	(17,095)
(うち有価証券利息配当金)	(497)	(514)	(16)	(966)
役 務 取 引 等 収 益	901	798	102	1,655
そ の 他 業 務 収 益	1,291	218	1,072	233
そ の 他 経 常 収 益	924	95	828	270
経 常 費 用	18,401	13,859	4,541	33,612
資 金 調 達 費 用	224	257	32	494
(うち預金利息)	(193)	(243)	(50)	(465)
役 務 取 引 等 費 用	859	734	124	1,500
そ の 他 業 務 費 用	2	2	0	152
営 業 経 費	6,455	6,851	395	13,177
そ の 他 経 常 費 用	10,858	6,014	4,844	18,287
経 常 損 失	6,500	3,744	2,755	13,381
特 別 利 益	173	424	250	1,453
特 別 損 失	6	11	4	62
税引前中間(当期)純損失	6,333	3,331	3,001	11,990
法人税、住民税及び事業税	25	31	6	34
法人税等調整額	1,012	10	1,022	1,083
中間(当期)純損失	7,370	3,353	4,017	10,941
前 期 繰 越 利 益	-	583	583	583
土地再評価差額金取崩額	-	15	15	19
中間(当期)未処理損失	7,370	2,753	4,616	10,337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第141期中 (平成15年9月30日現在) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	56,489	預 金	706,165
コールローン	50,000	コ ー ル マ ネ ー	111
商品有価証券	302	借 用 金	3,940
金銭の信託	5,295	外 国 為 替	14
有 価 証 券	80,081	そ の 他 負 債	3,221
貸 出 金	534,360	賞 与 引 当 金	317
外 国 為 替	391	退 職 給 付 引 当 金	1,028
そ の 他 資 産	3,120	再評価に係る繰延税金負債	737
動 産 不 動 産	12,106	支 払 承 諾	7,606
繰 延 税 金 資 産	8,984	負 債 の 部 合 計	723,142
支 払 承 諾 見 返	7,606	(資本の部)	
貸 倒 引 当 金	20,011	資 本 金	15,541
		資 本 剰 余 金	6,346
		資 本 準 備 金	6,346
		利 益 剰 余 金	7,370
		中 間 未 処 理 損 失	7,370
		中 間 純 損 失	7,370
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,087
		株 式 等 評 価 差 額 金	17
		自 己 株 式	4
		資 本 の 部 合 計	15,582
資 産 の 部 合 計	738,725	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	738,725

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間期からは、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき総額で表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は7百万円増加、「その他負債」は7百万円増加しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,136百万円であります。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額を発生翌期から損益処理

会計基準変更時差異(2,842百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、当行の厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い、当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなし、かつ、代行部分に係る未認識数理計算上の差異と会計基準変更時差異未処理額、および未認識過去勤務債務を一括償却しております。

11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 164百万円

14. 動産不動産の減価償却累計額 11,363百万円

15. 動産不動産の圧縮記帳額 316百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,770百万円、延滞債権額は45,453百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は841百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,863百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,929百万円であります。

なお、上記16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高は37,303百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,776百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,064 百万円

預け金 3 百万円

担保資産に対応する債務

預金 935 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 11,047 百万円及び預け金 720 百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 731 百万円であります。

23. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,940 百万円が含まれております。

25. 1 株当たりの純資産額 109 円 97 銭

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の資産」中の「出資金」が含まれております。以下 29. まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 302 百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 2

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地方債	2,886 百万円	2,943 百万円	57 百万円	80 百万円	23 百万円
社債	464	465	0	3	2
その他	2,700	2,596	103	21	125
合計	6,050	6,004	46	106	152

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	6,879 百万円	7,660 百万円	781 百万円	1,122 百万円	341 百万円
債券	55,807	55,480	327	335	663
国債	28,575	28,220	355	149	504
地方債	1,442	1,434	7	17	24
社債	25,789	25,825	35	169	133
その他	10,651	10,168	483	200	683
合計	73,339	73,309	29	1,659	1,688

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 12 百万円を加えた金額 17 百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

27. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
7,177 百万円	998 百万円	- 百万円

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社債	450 百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	12
その他有価証券	
非上場株式	596

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	10,030 百万円	34,682 百万円	5,891 百万円	8,676 百万円
国債	2,551	14,659	2,522	8,487
地方債	179	2,383	1,758	-
社債	7,300	17,639	1,610	189
その他	-	2,113	514	8,363
合計	10,030	36,795	6,406	17,040

30. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託	
取得原価	5,295 百万円
中間貸借対照表計上額	5,295
評価差額	-
うち益	-
うち損	-

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、110,184 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 109,495 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第141期中 (平成15年4月 1日から
 平成15年9月30日まで) 1 間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	11,900
資 金 運 用 収 益	8,783
(うち貸出金利利息)	(8,281)
(うち有価証券利息配当金)	(497)
役 務 取 引 等 収 益	901
そ の 他 業 務 収 益	1,291
そ の 他 経 常 収 益	924
経 常 費 用	18,401
資 金 調 達 費 用	224
(うち預金利息)	(193)
役 務 取 引 等 費 用	859
そ の 他 業 務 費 用	2
営 業 経 費	6,455
そ の 他 経 常 費 用	10,858
経 常 損 失	6,500
特 別 利 益	173
特 別 損 失	6
税 引 前 中 間 純 損 失	6,333
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25
法 人 税 等 調 整 額	1,012
中 間 純 損 失	7,370
中 間 未 処 理 損 失	7,370

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり中間純損失金額 52円01銭

3．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4．「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額10,326百万円、貸出金償却402百万円、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失20百万円を含んでおります。

5．銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年10月3日付内閣府令第89号)により改正されたことに伴い、前中間期において区分掲記していた「税引前中間損失」及び「中間損失」は、当中間期からは「税引前中間純損失」及び「中間純損失」として表示しております。